

# つみたて投信 応援キャンペーン

キャンペーン期間

2021年7月1日(木) →

2021年9月30日(木)

先着 **10,000** 名様に**プレゼント!**

## 対象のお客さま

### 新規

「きらぼし銀行」または「きらぼしライフデザイン証券仲介」で、つみたての投資信託を毎月の合計積立金額1万円以上で新規契約いただいた個人のお客さま

### 増額

すでに「きらぼし銀行」または「きらぼしライフデザイン証券仲介」で、つみたての投資信託をご契約いただいている方で、毎月の合計積立金額1万円以上で増額契約いただいた個人のお客さま

## 店頭でのお申込み

「きらぼし銀行」または「きらぼしライフデザイン証券仲介」でつみたての投資信託をご契約いただいた個人のお客さまを対象として、**JCBギフトカード1,000円分**をプレゼント

## インターネットでのお申込み

「きらぼしホームダイレクト投資信託」できらぼし銀行のつみたて投資信託をご契約いただいた個人のお客さまを対象として、**デジタルギフト1,000円分**をプレゼント

※きらぼしライフデザイン証券仲介でのつみたての投資信託契約は、オンラインサービスでの手続きはできません。

※デジタルギフトとは、メール等で簡単に受け取れるサービスです。

## 注意事項

- 個人のお客さまが対象です。・プレゼントのお受け取りは、お一人さま一回限りです。
- きらぼしライフデザイン証券仲介でのお申込みは諸条件がございますので、裏面の注意事項をご確認ください。
- 「店頭でのきらぼし銀行のつみたて投資信託契約」「店頭でのきらぼしライフデザイン証券仲介の積立投資信託契約」「きらぼしホームダイレクト投資信託でのつみたて投資信託契約」それぞれの契約金額を合算することはできません。

くわしくは裏面をご覧ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

◆販売会社、お申込みは

【商号等】株式会社 きらぼし銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号

【加入協会】日本証券業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

◆お問い合わせ、ご照会は

【商号等】株式会社 きらぼし銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号

【加入協会】日本証券業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会

◆委託金融商品取引業者・販売会社は

【商号等】きらぼしライフデザイン証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号

【加入協会】日本証券業協会

**共通事項について** ■本キャンペーンは個人のお客さまが対象です。■キャンペーン期間中であっても、応募定数に達した場合は、本キャンペーンを終了させていただきます。■プレゼントのお受け取りは、お一人さま一回限りです。■複数銘柄、または複数日に分けてご契約の場合、ご契約金額(購入時手数料を含む)は合計で計算させていただきます。■「店頭でのきらぼし銀行のつみたて投資信託契約」「店頭でのきらぼしライフデザイン証券(以下、KLD証券)仲介の積立投資信託契約」「きらぼしホームダイレクト投資信託でのつみたて投資信託契約」それぞれの契約金額を合算することはできません。■本キャンペーンへの応募手続きは不要です。■NISA口座、つみたてNISA口座、ジュニアNISA口座でのお取引も対象です。■キャンペーン期間の延長や短縮等、予告なくキャンペーンの内容を変更する場合がございますので、予めご了承ください。■受け取られたJCBギフトカード、デジタルギフトに対して課税が生じ、確定申告が必要となる場合がございますので、詳しくは税務署へご確認ください。■投資信託は値動きのある商品ですので、キャンペーン期間中のご契約が必ずしも有利になるとは限りません。ご契約はご自身でご判断ください。■「きらぼし銀行のつみたて投資信託」「KLD証券仲介の積立投資信託契約」に関する注意事項:当行が指定するお取扱対象ファンドから、お客さまが商品を選び、毎月一定額ずつ買付を行うサービスです。毎月の積立額は5千円以上、1千円単位です。詳細については、きらぼし銀行ホームページ、KLD証券ホームページ、または店頭でご確認ください。なお、「きらぼし銀行のつみたて投資信託」をご契約の際は、「累積投資契約」が必要になります。

#### 「店頭」でのお申込み《きらぼし銀行のつみたて投資信託契約、またはきらぼしライフデザイン証券仲介での積立投資信託契約》

■プレゼント:JCBギフトカード1,000円分(デジタルギフトは不可) ■お渡し時期とお渡し方法:ご契約の際、お渡しします。■申込締切:2021年9月30日(木)お申込受付分まで ■KLD証券仲介の積立投資信託契約に関する注意事項:KLD証券仲介ではご契約日前営業日の総合取引口座(円預り金を含む)における預り資産残高(KLD証券所定の計算による時価評価残高)が1,000万円以上のお客さまについては、積立投資信託契約の購入時手数料を無料とします。購入時手数料の無料は契約終了時まで有効です。またKLD証券仲介で当初から購入時手数料を無料として募集買付を行っている銘柄については、預り資産残高に関わらず積立投資信託契約の購入時手数料は無料です。積立投資信託契約はオンラインサービスでの契約手続きは出来ません。

#### 「きらぼしホームダイレクト投資信託」でのお申込み《きらぼしホームダイレクト投資信託でのつみたて投資信託契約》

■プレゼント:デジタルギフト1,000円分(JCBギフトカードは不可) ■申込締切:2021年9月30日(木)14:00お申込受付分まで ■お渡し時期とお渡し方法:キャンペーン終了後に、「きらぼしホームダイレクト」にご登録いただいているメールアドレス宛にデジタルギフトを送付します。メールの受信拒否設定をされている場合には「info@kiraboshibank.co.jp」からのメールを受信できるよう予め設定をお願いします。■PC、スマートフォン以外の携帯電話(フィーチャーフォン等)をご利用の場合は、お受け取りできない場合がございます。■デジタルギフトのお受け取り、ご利用には期限がございます。■いかなる理由があっても、デジタルギフトの再発行はいたしかねますので、ご了承ください。■きらぼしホームダイレクト投資信託については、「きらぼしホームダイレクト利用規定」をご確認ください。

**金融商品についての注意事項** ■当行では金融商品のご購入にあたり、お客さまのご意向や投資のご経験など詳しくお伺いする場合があります。またお客さまの金融商品・投資に関する知識やご経験、財産の状況等を踏まえ、お取引をお断りさせていただく場合があります。

**投資信託についての注意事項** ■投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。■銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■投資信託は、元本が保証されている商品ではありません。■投資信託の運用による損益は、購入されたお客さまに帰属します。■当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。■投資信託は価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、換金の制限等がありますのでご注意ください。■投資信託にはクーリング・オフの適用はありません。■お申込みの際は店頭にご用意しております最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」をご覧ください。■投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(国内外の株式・債券・不動産投資信託等)などの値動きに連動し運用実績により基準価額が変動するため、お受け取り金額が投資元本を割り込むリスクがあります。主なリスクとしては、価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・その他のリスクなどがあります。■当行取扱いの投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料(購入時手数料(申込金額の最大3.30%) + 信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.42%) + 信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.50%))等がかかります。また、これらの手数料等とは別に監査報酬、有価証券売買手数料などのその他費用等(運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません。)を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを合算した金額となります。■当行取扱いの各投資信託へのご投資にかかる手数料およびリスクについては、本支店に備え付けております各投資信託ごとの「投資信託説明書(交付目論見書)」に記載されております。また、当行における購入時手数料率については、本支店に備え付けております「目論見書補完書面」に掲載しておりますので、ご覧ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」と「目論見書補完書面」は、当行行員に申し付けていただければお渡し致します。■ご利用いただけない店舗がございます。

**金融商品仲介業務についての注意事項** ■金融商品仲介業務は、証券会社が取扱っている商品(取引)の注文を銀行が証券会社へ仲介する業務です。株式会社きらぼし銀行(以下、「当行」といいます)は、きらぼしライフデザイン証券株式会社(以下、「KLD証券」といいます)からの委託を受けて、取引の仲介を行います。■当行にはKLD証券の代理権はなく、KLD証券とお客さまとの間の契約の締結権もありません。■金融商品仲介業務で取扱う商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また投資元本および利回り・配当が保証されている商品ではありません。■お客さまの有価証券等は委託金融商品取引業者に開設された口座でお預りのうえ、委託金融商品取引業者の資産とは分別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破綻した際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることはなく、原則として全額保護されます。万一、一部不足が生じた場合等全額の返還ができないケースが発生した場合でも、投資者保護基金により、お一人あたり1,000万円までが保護されます。■金融商品仲介業務で取扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が下落し、損失が生じるおそれがあります。また、お取引による損益は、お客さまご自身に帰属します。お取引は、お客さまご自身の責任と判断で行っていただきますようお願いいたします。■金融商品仲介業務で取扱う商品のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。■委託金融商品取引業者の商品であっても、当行がお取扱をしていないものがあります。■お客さまの金融商品仲介口座は委託金融商品取引業者に開設され、口座開設後の有価証券の売買等のお取引についても、お客さまと委託金融商品取引業者のお取引になります。■お取引に際しては手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。■手数料については、KLD証券の手数料体系に準じます。詳しくは、KLD証券の「手数料一覧」等をご覧ください。■お客さまの個人情報や取引関係情報は、あらかじめお客さまにご同意いただいたうえで、お客さまが口座を開設するKLD証券と当行で共有します。なお当該情報については当行およびKLD証券のそれぞれにおける個人情報の利用目的の範囲内で利用いたします。■当行において金融商品仲介業務でのお取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介業務でのお取引に影響を与えることはありません。■当行はいかなる名目によるかを問わず、その行う金融商品仲介業務に関して、お客さまから金銭や有価証券のお預りは受けません。■商品ごとに手数料およびリスクは異なりますので、商品のご検討、お申込みにあたっては必ず事前に金融商品仲介の取扱店に備え付けております商品ごとの「契約締結前交付書面」、「上場有価証券等書面」、「目論見書」等をご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。■お申込みにあたっては、原則お客さまご本人のお手続きとさせていただきます。■ご利用いただけない店舗がございます。■当資料は当行が作成した資料です。

くわしくは窓口または下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

2021年6月30日現在



きらぼし銀行投資信託フリーダイヤル

0120-433-814

【受付時間】9:00~17:00  
(土・日等の銀行休業日を除く)

<https://www.kiraboshibank.co.jp>